

第2期京田辺市文化振興計画（案）に係る パブリックコメント実施結果

- (1) 案件名 第2期京田辺市文化振興計画（案）
(2) 募集期間 令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで
(3) 意見提出者 3名
(4) 意見の数 7件
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	0件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	0件
計画の施行段階で参考とするもの（参考）	3件
その他	4件
合計	7件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>文化振興に関わる地域の歴史的な文化遺産である文化財の、調査・研究・保存・活用・整備・継承などを一連の作業とする、パブリック・アーケオロジーの視点から、国指定史跡・綴喜古墳群中の天理山古墳群にフォーカスした本計画（案）の具体的な課題を指摘する。市長が示した市政方針や、『ほっと京たなべ』など市の広報を通して「天理山古墳群の歴史的意義」を尊重し、保存・活用を目指して【史跡広場として整備を進めていく】と市が公表し、土地を公有化してから5年目を迎えた。本計画（案）には、天理山古墳群の具体的な整備に向けたスケジュールを含めたアクション計画など、「史跡広場の整備」に向けた計画（案）が示されていない。見直して改善すべき。</p>	その他	<p>市は、天理山古墳群の歴史的意義を鑑み、保存・活用を目指して整備を進めていくため、別途「史跡綴喜古墳群(京田辺市域)保存活用計画」を令和7年3月に策定したところです。第2期文化振興計画は、今後10年間の京田辺市が進める文化振興についての大まかな指針を策定するものであり、文化資源の利活用についての視点から、基本方針3の「活かす・育む」の項目中で「伝統や文化資源を活かし、まちの魅力と誇りを育む環境を創出する」としています。なお、個々の事業等に関する詳細なスケジュール案を示すものとしていることから、天理山古墳群の具体的な整備に向けたスケジュール（案）については、今後策定予定の史跡整備の個別計画において示してまいります。</p>
2	<p>【史跡広場として整備を進める】と公表した「史跡」自体が本計画（案）の中の第1章の「文化芸術の範囲」の文化財の内訳に含まれていない。見直して改善すべき。</p>	その他	<p>第1章で示しております、計画の対象となる「文化芸術の範囲」は、文化芸術基本法の規定を踏まえた計画とすることを示しているものであり、より詳しい個々の内容を示すものとしておりませんが、「史跡」については「文化芸術の範囲」の文化財の内、「有形文化財」に含まれると認識しております。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
3	<p>第3章で、タイトルの第2期文化振興計画の体系図に使われた文言として重要な「図」は無く、折角の主旨と狙いが十分に伝わらないのは残念と言わざるを得ない。</p>	その他	<p>第3章の施策体系図は、計画の全体像と基本理念から各施策までのつながりを示すものです。</p>
4	<p>数か所で確認されている崩壊の恐れのある天理山3号墳の後円部を中心とした墳丘の保全こそが、喫緊の課題だと指摘される。</p> <p>天理山3号墳が立地する丘陵全体の地質状況を考え、墳丘の崩壊が危惧されていることからその対策を速やかに検討し、墳丘の保全を図るために方策を策定して実行すること。市が発行するハザードマップに示されている土砂崩壊の危険性が指摘された隣接地点と同様に、大阪層群を地盤とする地質構造を念頭にした崩壊を防ぐ対策が必要と考える。そのためには地質学や土木工学の専門家による科学的な観察が欠かせない。専門家による現地観察を経て、その上で科学的な土木技術を駆使した墳丘の保全に向けた対応策と処置が必要。史跡整備に実績のある専門家の協力を得て、集約されたノウハウと技術を駆使して、文化振興計画に盛り込むことを求める。</p>	その他	<p>本計画は、今後10年間の京田辺市が進める文化振興施策全体についての大まかな指針を策定するものであることから、天理山古墳群を構成する古墳の保全にかかる方針について、具体的に記載することはいたしません。</p> <p>ご指摘の内容については、今後策定予定の史跡整備の個別計画において検討してまいります。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
5	<p>第4章 3. 基本方針3：「活かす・育む」 「取組内容」取組4：文化資源の活用と発信 内容例として文化財を紹介・案内するパンフレットやH P等による情報発信の強化があるが「まちづくり市民ねっと京田辺」が令和5年に刊行した「勝手認定・京田辺遺産」など市民団体や民間企業が発信している京田辺の魅力、存在感などシビックプライドをくすぐると共に京田辺市外からの観光客にアピールする情報発信の強化が必要と考える。</p> <p>京田辺市内に団体バスで観光に訪れる例は極めて少ないと感じている。その原因は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国区の有名観光地が少なく行政も積極的に観光振興策をとって来なかった。 2. 酬恩庵一休寺や観音寺、寿宝寺、月読神社、朱智神社など神社仏閣でそれなりの由緒・歴史を有するが一休寺を除き知名度は高くない。 3. その一休寺には偶に観光バスでの訪問を垣間見るも駐車場の問題などゆっくりと観光を楽しむ為のアクセスや受け入れ態勢が整っているとは思えないなどが考えられるので、この対応に市・全体で取り組んでほしい。 	参考	<p>市内外のみなさんに本市の魅力を伝えるため、多様な手法により、文化芸術を始めとする様々な市の魅力を継続して発信していくことが重要であると考えています。</p> <p>関係団体とも連携しながら、市内外のみなさんに本市の魅力を伝える取り組みにつなげてまいります。また、観光振興についても、市民の愛着や誇りが育まれることが重要であり、具体的なご指摘については、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
6	<p>基本目標 6 . 文化財やお茶文化などの文化資源の活用 (3) まちへの愛着と誇りを醸成する地域資源の活用</p> <p>本市には豊かな自然と歴史ある文化財を始めとする魅力的な文化資源が数多く存在していると記載されているが、一般市民の感覚では一休寺以外に自慢できるものが殆んど無いと思われている。京田辺の存在感を高めるには相当の努力と奇抜なアイデアが要求されると考える。</p> <p>その一例として次のような事業の展開を提案する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一休寺の存在感をさらに高めて団体を含め観光客をひきつけるために幹線道路側に「道の駅」を設置し駐車場機能と同時に京田辺の特産品などの販売を促進する。 (土地の権利問題や農業関係など諸問題は有るかと思うが検討に値すると考える) 国指定の史跡に認定された天理山古墳の整備に合わせて、一休寺～天理山史跡～甘南備山は観光客の魅力となる散策コースになるのではなかろうか。 2. 西暦 511 年に第 26 代繼体天皇が京田辺の地に筒城宮を造り以後 7 年間ここに都がおかれたという日本書紀の史実は、本市が当時日本の首都であった証で大きな誇りである。繼体大王没後 1500 年を記念し都が置かれた近隣の枚方市、長岡京市 	参考	<p>市全体で地域資源の価値を再認識し、身近な魅力として共有していくことが重要であることから、本計画では基本方針 3 に「活かす・育む」を定め、取組 4 に文化資源の認識と市民の誇りの醸成を目指し、地域の魅力や誇りを内外に伝えていく仕組みを整備していくことに取り組むことを、記載しています。</p> <p>いただいた具体的な取組例のご意見は、関係部署と共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>と連携し継体大王サミットを開催するはどうか。さらにこの企画には高槻市にある継体大王の墓と伝わる今城塚古墳・博物館の協力を要請したい。</p> <p>同志社大学京田辺校地にある「継体天皇皇居故址」「筒城宮址」の二つの石碑の存在の一般認知と何らかの方法での有効活用策を検討し、上記継体サミットの一企画とし同志社大学、同志社女子大学の宣伝を図ると共に大学のあるまち京田辺市の存在感を高める。</p>		
7	<p>文化芸術団体や活動等をつなぐプラットフォームの形成について</p> <p>いろんな団体があって良いと思いますが、核になる団体を主体にして進めていった方が良いのではないでしょうか。例えば、文化協会を主体として運営をしていった方が良いと思います。</p>	参考	<p>本計画では、担い手への負担が偏ることや資源が十分に活用されにくい課題を踏まえ、特定の団体を核とせず、文化芸術を通じて分野を越えた多様な主体をつなぐプラットフォームの形成を目指します。点在する資源や知見を有機的に結び、連携と協働を広げていきます。</p>

問い合わせ先 文化・スポーツ振興課

電話 0774-64-1300

Eメール bunka@city.kyotanabe.lg.jp